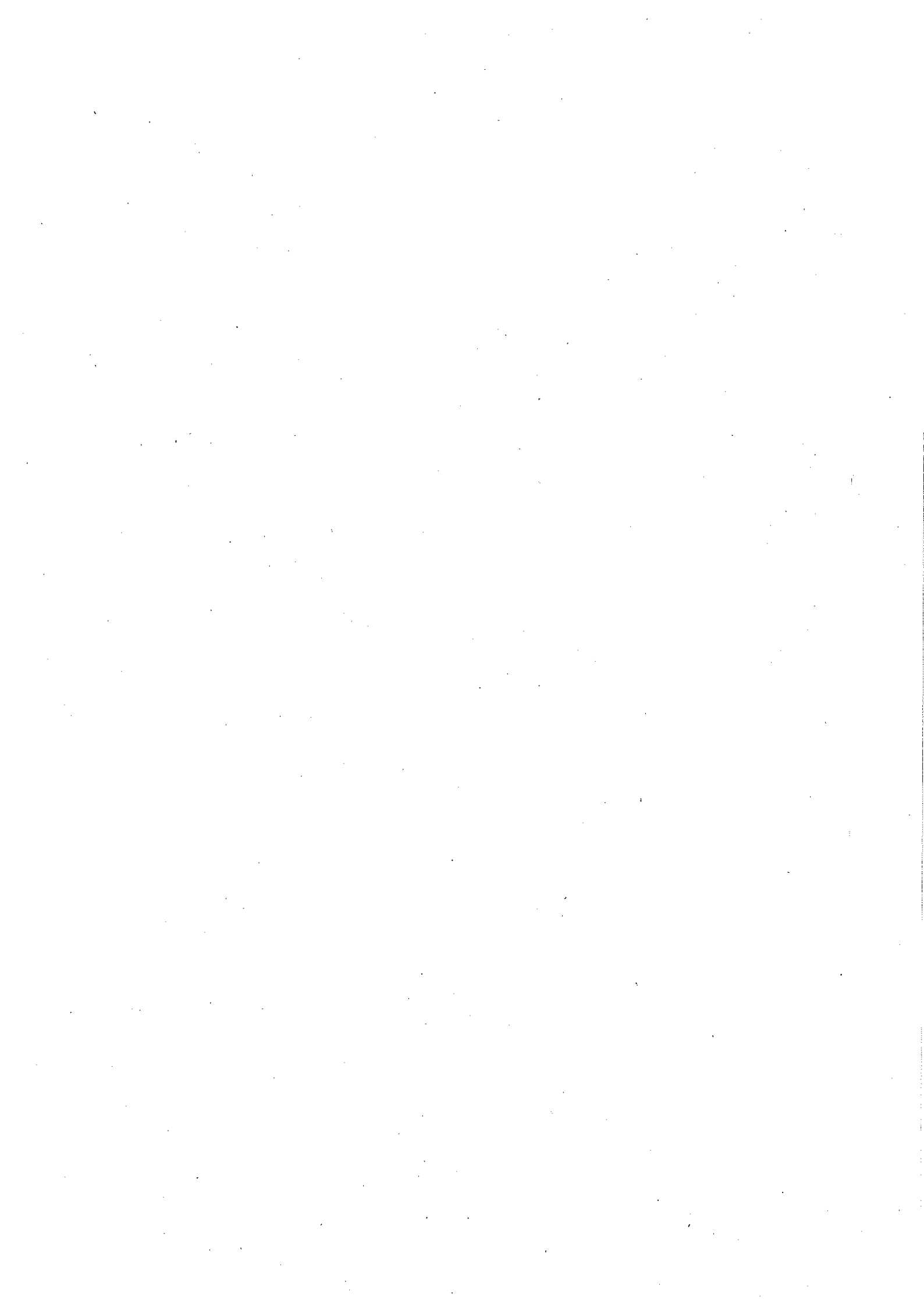


平成25年度決算に係る

定期監査調書

平成26年5月

米子児童相談所



目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	2頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	8頁
8	収入事務処理状況調べ	8頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	10頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	11頁
11	不納欠損額調べ	11頁
12	負担金、交付金及び委託料支出状況調べ	12頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	14頁
14	財産に関する調べ	14頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	15頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	15頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	15頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	15頁
19	寄附物件の受納状況調べ	15頁
20	備品の処分状況調べ	15頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	16頁

22	当該年度における事業の概要	17頁
23	管轄区域とその状況	17頁
24	経路別・相談別受付件数調べ	18頁
25	年齢区分別・相談別受付件数調べ	19頁
26	児童虐待相談別状況調べ	20頁
27	非行相談件数調べ	20頁
28	相談区分別対応件数	21頁
29	児童福祉司等担当ケース件数	22頁
30	一時保護児童数調べ	22頁
31	一時保護委託児童数調べ	22頁
32	里親登録数及び委託児童数調べ	23頁
33	巡回相談実施状況調べ	23頁
34	巡回相談における相談種別状況調べ	23頁
35	児童福祉施設等入退所状況調べ	24頁
36	保管金品及び帰属調べ	25頁
37	3歳児及び1歳6か月精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調べ	25頁
38	主な施設の整備状況調べ	26頁
○	意見・要望等	26頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措 置 状 況 等
<p>児童福祉費負担金について、前年度に比べ未収金の額は減少しているものの、依然として多額の未収金があったので、収納に一層の努力をされたい。</p> <p>・未収金額: 6,556,100円</p>	<p>以下を実施し、未収金の回収をすすめている。</p> <p>【催告】平成25年12月25日に債務者全員に催告書送付</p> <p>【電話】個々の状況に合わせて、早朝、昼、夜間に実施 分割、少額等の計画的納入者には納入計画に沿って実施</p> <p>【家庭訪問】日常的な相談業務の中で随時随時訪問</p> <p>【負担金徴収会議】毎月実施。未収額の確認と滞納者への対応協議</p> <p>【納入の意識づけ】児童入所措置の際、負担金についての丁寧な説明を実施し、納入の理解を得る。</p> <p>納入が困難な者に対しては分割などそれぞれの事情に応じた計画的な納入を提案し、計画書の提出をいただく。</p>

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(班)名	課の主な所掌事務
米子児童相談所	相談課	相談、調査、措置
	判定保護課	判定、指導、一時保護

4 職員の定員、現員調べ

(平成26年5月1日現在)

区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	当該年度	25.4.1現在	
定員	16	15	1	1			17	16	
現員	() 16	() 15	() 1	() 1	()	()	() 17	() 16	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0					0	0	
非常勤職員	17	17					17	17	児童相談員1、 判定保護指導員1、 児童虐待対応協力員2、 事務員1、 警備員2、嘱託医師1、 夜間指導員9

5 役付職員の調べ

(平成26年5月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
所長	山澤 重美	0	1	
課長	(兼) 村田 弘子	2	1	本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長
次長	吉岡佐知子	2	1	
相談課長	林 睦子	0	1	
判定保護課長	山花 敏裕	0	1	
課長補佐	(兼) 古志 憲幸	0	1	本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長補佐
課長補佐	(兼) 野間 禎治	1	1	本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長補佐
課長補佐	(兼) 吉井麻千子	2	1	出納員 本務 西部総合事務所地域振興局会計総務課長補佐

6 主な事業に関する調べ

事業名	概要						
<p>児童虐待防止 対策事業</p> <p>決算(見込)額 なし</p> <p>○将来ビジョン V支え合う</p> <p>(3)高齢の方や、 障がいのある方、 社会的に支えを必要 とされる方が地域・ 社会の中で「質の 高い生活」を送る</p>	<p>1 被措置児童の権利擁護の推進</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>児童養護施設等や里親家庭で生活する子どもの権利や主体性を大切にするために児童が自分の権利を理解し、また、施設等職員による児童の懲戒に係る権限の濫用(施設内虐待)を防止する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○ 児童に対して「子どもの権利ノート」を利用し、被措置児童の権利についてわかりやすく説明し、権利を理解し意見表明する機会を提供した。</p> <p>また、年2回以上の権利擁護の視点での面接を全員に実施した。</p> <table border="1" data-bbox="448 728 1042 875"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施件数(延べ人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>里親</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 「子どもの権利ノート」の説明について、平成25年4月27日に米子児童相談所職員の研修を実施し、説明力の向上を図り、被措置児童の権利擁護を推進した。</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>特になし</p> <p>ウ 成果</p> <p>子どもが自分の有している権利について理解し、意見表明することにより日常的な処遇改善及び虐待の予防に結びついた。</p> <p>エ 課題</p> <p>○ 施設職員の児童の権利擁護に対する認識が均一でないことから、職員の資質向上に向けて研修をさらに充実したり、米子児童相談所及び施設職員によって個々のケースカンファレンスを実施・継続することで、子どもの権利保障について共通理解を深め、施設職員の懲戒権限の濫用(体罰など)を防止する必要がある。</p>	区分	実施件数(延べ人数)	施設	254	里親	68
区分	実施件数(延べ人数)						
施設	254						
里親	68						
	<p>2 医療、警察等関係機関との連携推進</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>要保護児童の早期発見、早期対応及びきめ細かな支援を行うため、各機関の相互理解と連携を強化し、地域児童福祉を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>○ 要保護児童対策地域協議会に対して運営の支援及び各関係機関と連携し、情報の共有を図った。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>要保護児童対策地域協議会は要保護児童等に関する情報の交換や支援内容の協議を行うために各市町村に設置される地域ネットワークであり、福祉、保健、医療、教育、警察、司法等の関係者で構成されます。</p> </div>						

事業名	概要														
(つづき)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>期日及び場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 226 826 349">要保護児童対策地域協議会支援連絡会議</td> <td data-bbox="826 226 1203 349">平成25年5月10日(金) 西部福祉保健局 会議室</td> <td data-bbox="1203 226 1406 349">24名 西部地区市町村担当者 他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 349 826 465">警察署・心と女性の相談室との連絡会議</td> <td data-bbox="826 349 1203 465">平成25年9月10日(火) 西部福祉保健局 会議室</td> <td data-bbox="1203 349 1406 465">15名 警察署職員 他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 465 826 582">医療機関、市町村要対協事務局、児童養護施設等、米子児相との連絡会</td> <td data-bbox="826 465 1203 582">平成26年1月24日(金) 鳥取大学医学部 記念講堂</td> <td data-bbox="1203 465 1406 582">88名 鳥取大学職員他</td> </tr> </tbody> </table>			会議名	期日及び場所	参加者	要保護児童対策地域協議会支援連絡会議	平成25年5月10日(金) 西部福祉保健局 会議室	24名 西部地区市町村担当者 他	警察署・心と女性の相談室との連絡会議	平成25年9月10日(火) 西部福祉保健局 会議室	15名 警察署職員 他	医療機関、市町村要対協事務局、児童養護施設等、米子児相との連絡会	平成26年1月24日(金) 鳥取大学医学部 記念講堂	88名 鳥取大学職員他
	会議名	期日及び場所	参加者												
	要保護児童対策地域協議会支援連絡会議	平成25年5月10日(金) 西部福祉保健局 会議室	24名 西部地区市町村担当者 他												
	警察署・心と女性の相談室との連絡会議	平成25年9月10日(火) 西部福祉保健局 会議室	15名 警察署職員 他												
	医療機関、市町村要対協事務局、児童養護施設等、米子児相との連絡会	平成26年1月24日(金) 鳥取大学医学部 記念講堂	88名 鳥取大学職員他												
	○ 要保護児童対策地域協議会の開催状況														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>開催状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 685 826 801">代表者会議</td> <td data-bbox="826 685 1406 801">米子市、境港市、日南町、日野町、日吉津村で開催済み。 2月に南部町、伯耆町及び大山町で開催予定</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 801 826 913">実務者会議</td> <td data-bbox="826 801 1406 913">西部地区各市町村と児童相談所のケースのすりあわせを6月、10月に実施済み。2月にも実施予定であり、計年3回実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 913 826 976">個別会議</td> <td data-bbox="826 913 1406 976">756回実施(平成25年12月31日現在)</td> </tr> </tbody> </table>			会議名	開催状況	代表者会議	米子市、境港市、日南町、日野町、日吉津村で開催済み。 2月に南部町、伯耆町及び大山町で開催予定	実務者会議	西部地区各市町村と児童相談所のケースのすりあわせを6月、10月に実施済み。2月にも実施予定であり、計年3回実施する。	個別会議	756回実施(平成25年12月31日現在)				
	会議名	開催状況													
	代表者会議	米子市、境港市、日南町、日野町、日吉津村で開催済み。 2月に南部町、伯耆町及び大山町で開催予定													
	実務者会議	西部地区各市町村と児童相談所のケースのすりあわせを6月、10月に実施済み。2月にも実施予定であり、計年3回実施する。													
個別会議	756回実施(平成25年12月31日現在)														
<p>・代表者会議は構成員の代表者による会議で、実務者会議及び個別会議を円滑に運営するための環境整備を目的に年1回程度開催します。</p> <p>・実務者会議は実務担当者による会議で、ケースのすり合わせを行い、どの機関が主担当となつて、どのように関わっていくかを定める会議です。</p> <p>・個別会議は個別の事例について支援の方法や役割分担を担当者レベルで協議する会議です。</p>															
○ 要保護児童対策地域協議会事務局勉強会の開催状況															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会議名</th> <th>期日及び場所</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="459 1312 826 1429" rowspan="2">要保護児童対策地域協議会事務局勉強会</td> <td data-bbox="826 1312 1203 1429">平成25年7月5日(金) 境港市 しおさい会館</td> <td data-bbox="1203 1312 1406 1429">21名 西部地区市町村担当者 他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="826 1429 1203 1547">平成25年11月15日(金) 伯耆町役場 会議室</td> <td data-bbox="1203 1429 1406 1547">18名 西部地区市町村担当者 他</td> </tr> </tbody> </table>			会議名	期日及び場所	参加者	要保護児童対策地域協議会事務局勉強会	平成25年7月5日(金) 境港市 しおさい会館	21名 西部地区市町村担当者 他	平成25年11月15日(金) 伯耆町役場 会議室	18名 西部地区市町村担当者 他					
会議名	期日及び場所	参加者													
要保護児童対策地域協議会事務局勉強会	平成25年7月5日(金) 境港市 しおさい会館	21名 西部地区市町村担当者 他													
	平成25年11月15日(金) 伯耆町役場 会議室	18名 西部地区市町村担当者 他													
イ	<p>平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>虐待対応件数の多い米子市、境港市について、医療、教育機関、司法、警察機関と定期的に実務者会議を開催し事案ごと支援を検討した。</p> <p>各市町村の要保護児童対策地域協議会の充実に向けた支援強化のため、事務局職員を対象に勉強会を実施した。(2月に3回目を実施予定)</p>														
ウ	<p>成果</p> <p>事案ごとに責任分担を明確にすることにより取りこぼしを防止し、当該児童の適切な支援に繋がった。</p>														
エ	<p>課題</p> <p>○ マルトリートメントチーム(子どもへの不適切な関わりが疑われる場合の院内対応システム)未設置の医療機関との連携強化が必要である。</p> <p>○ 各市町村の要保護児童対策地域協議会の充実に向け、事務局職員の意識や対応力の向上を図るなど継続した支援が必要である。</p>														

事業名	概要																				
児童虐待防止広報啓発強化事業 決算(見込)額 なし (本課予算にて執行) ○将来ビジョン V支え合う (3)高齢の方や、障がいのある方、社会的に支えを必要とされる方が地域・社会の中で「質の高い生活」を送る	<p>3 児童虐待防止の取組み</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的 11月の児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待防止のための広報及び啓発活動を集中的に実施し、県民に対して児童虐待防止について強く意識付けを行い、児童に対する虐待防止を推進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="448 526 1453 1198"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期日、場所及び実施内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども虐待防止講演会</td> <td>平成25年11月10日(日) 西部総合事務所 講堂 ○「子ども虐待の現状と課題」 米子児童相談所長</td> <td>要保護児童対策地域協議会に属する関係職員他 112名</td> </tr> <tr> <td>オレンジリボンキャンペーン</td> <td>平成25年11月5日(火) 平成25年11月10日(日) イオン日吉津店内及び駐車場、米子駅前 ○リーフレット、絆創膏及びポケットティッシュ2,400組配布 ○庁舎に児童虐待防止垂れ幕掲揚(月間)</td> <td>各回40名 里親、施設職員、市町村職員、児童相談所職員</td> </tr> <tr> <td>児童虐待に係る出前説明会</td> <td>○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明(5回実施)</td> <td>民生委員・児童委員、教師、PTA、市町村職員、保育所職員他</td> </tr> </tbody> </table> <p>※オレンジリボンとは子どもの虐待防止を推進する運動のシンボルです。</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果 継続実施してきたキャンペーンや広報により県民に広く意識付けができ、結果通告件数が増加した。 【児童虐待通告件数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="443 1541 1206 1639"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>112</td> <td>122</td> <td>136</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成25年度は12月31日現在</p> <p>エ 課題 ○ 地域福祉の推進のために、今後さらに県民に対して広く広報し、意識の向上及び定着が必要である。 ○ 児童虐待防止及び予防のためには、各市町村における啓発活動が更に必要である。</p>	事業名	期日、場所及び実施内容	参加者	子ども虐待防止講演会	平成25年11月10日(日) 西部総合事務所 講堂 ○「子ども虐待の現状と課題」 米子児童相談所長	要保護児童対策地域協議会に属する関係職員他 112名	オレンジリボンキャンペーン	平成25年11月5日(火) 平成25年11月10日(日) イオン日吉津店内及び駐車場、米子駅前 ○リーフレット、絆創膏及びポケットティッシュ2,400組配布 ○庁舎に児童虐待防止垂れ幕掲揚(月間)	各回40名 里親、施設職員、市町村職員、児童相談所職員	児童虐待に係る出前説明会	○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明(5回実施)	民生委員・児童委員、教師、PTA、市町村職員、保育所職員他	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	100	112	122	136
事業名	期日、場所及び実施内容	参加者																			
子ども虐待防止講演会	平成25年11月10日(日) 西部総合事務所 講堂 ○「子ども虐待の現状と課題」 米子児童相談所長	要保護児童対策地域協議会に属する関係職員他 112名																			
オレンジリボンキャンペーン	平成25年11月5日(火) 平成25年11月10日(日) イオン日吉津店内及び駐車場、米子駅前 ○リーフレット、絆創膏及びポケットティッシュ2,400組配布 ○庁舎に児童虐待防止垂れ幕掲揚(月間)	各回40名 里親、施設職員、市町村職員、児童相談所職員																			
児童虐待に係る出前説明会	○年間を通じて、米子児童相談所職員が説明(5回実施)	民生委員・児童委員、教師、PTA、市町村職員、保育所職員他																			
平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度																		
100	112	122	136																		

事業名	概要
(つづき)	<p>(3) 司法面接</p> <p>司法面接とは調査面接(被害事実確認面接)のことです。そして、犯罪捜査、児童保護のための調査、起訴の可能性を探るといった目的で、研修・訓練を修めた面接者が、適切な方法(NICHHDプロトコル等)を用い、情報を収集するものです。また、面接実施に際しては、面接者の他にバックスタッフ(必要に応じ、警察、検察、弁護士等も含む)が不可欠です。</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>① 児童に対し、犯罪捜査、児童保護のための調査、起訴の可能性を探るといった目的で、実施する。</p> <p>② 関係機関の依頼等に応じ、司法面接の助言等を行い、児童への適切な対応等につなげるものとする。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>① 検察、警察、弁護士等と連携しながら、司法面接を計画・実施した。</p> <p>② 検察庁からの依頼に基づき、司法面接の立会い及び助言を行った。</p> <p>イ 平成25年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし</p> <p>ウ 成果</p> <p>① 児童(2名)に対し、検察、警察、弁護士等と連携しながら、司法面接を計画し、1名に対して面接を実施した。(1名は検察に対応を引き継いだ)</p> <p>② 2名の児童に対する司法面接の立会い及び助言を行い、適切な司法面接の一助となった。</p> <p>エ 課題</p> <p>① 司法面接の修得者が少なく、米子児童相談所内でも司法面接の修得者を育成する必要がある。</p> <p>② 助言等に際し、司法面接等に対する更なる技術向上が必要である。</p>

7 収入証紙取扱額調べ 該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(平成25年12月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
民生費 負担金	児童福祉費 負担金	児童措置費負担金	1,635	8,282,000	2,209,900	0	6,072,100	児童福祉法第56条	
		喜多原学園費負担金	69	257,500	184,000	0	73,500		
		皆成学園費負担金	65	1,672,600	515,000	0	1,157,600		
		総合療育センター費負担金	7	130,900	130,900	0	0		
		計(節)	1,776	10,343,000	3,039,800	0	7,303,200		
	目計		1,776	10,343,000	3,039,800	0	7,303,200		
	合計		1,776	10,343,000	3,039,800	0	7,303,200		

(2) 使用料

(平成25年12月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産使用料		行政財産使用料	1	32,092	0	0	32,092	使用料条例第2条	工事に係る水道等使用料
		計(節)	1	32,092	0	0	32,092		
	目計		1	32,092	0	0	32,092		
	合計		1	32,092	0	0	32,092		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入 該当なし

(5) 諸収入

(平成25年12月31日現在)
(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
弁償金	弁償金	児童福祉総務費弁償金	69	134,061	132,559	0	1,502	児童福祉法第33条	
		計(節)	69	134,061	132,559	0	1,502		
		目計	69	134,061	132,559	0	1,502		
雑入	雑入		1	6,650	6,650	0	0		過年度委託料過払返還
		計(節)	1	6,650	6,650	0	0		
		目計	1	6,650	6,650	0	0		
	合計		70	140,711	139,209	0	1,502		

(6) 現金の取扱状況
ア 現金取扱状況

(平成25年12月31日現在)
(単位:円)

収入科目(節)	収入済額	備考
児童福祉費負担金	1,390,600	児童措置費負担金、喜多原学園費負担金、皆成学園費負担金、総合療育センター費負担金
合計	1,390,600 (81件)	

イ つり銭の状況 該当なし

9 収入未済額調べ

(平成25年12月31日現在)

(単位:円)

収入科目	区分		過年度						年度分			現年度分		収入未済額 (A+B)	未收理由		
	目	節	細節	前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額 (A)	収入未済額の調定年度内訳			収入済額	収入 未済額 (B)					
								22年度 以前	23年度	24年度							
民生費 負担金			児童福祉費 負担金	児童措置費 負担金	5,658,400	823,100	0	4,835,300	3,119,600	739,200	976,500	2,623,600	1,386,800	1,236,800	6,072,100	・納入期限未到来 ・支払意思なし ・経済的困難 ・連絡不能	
				喜多原学園 費負担金	44,700	1,100	0	43,600	34,700	1,200	7,700	212,800	182,900	29,900	73,500		
				皆成学園費 負担金	853,000	283,000	0	570,000	13,200	15,000	541,800	819,600	232,000	587,600	1,157,600		
				計(節)	6,556,100	1,107,200	0	5,448,900	3,167,500	755,400	1,526,000	3,656,000	1,801,700	1,854,300	7,303,200		
			目 計	6,556,100	1,107,200	0	5,448,900	3,167,500	755,400	1,526,000	3,656,000	1,801,700	1,854,300	7,303,200			
行政財産 使用料			行政財産 使用料	0	0	0	0	0	0	0	32,092	0	32,092	32,092	収入年月日26年1月9日		
				計(節)	0	0	0	0	0	0	0	32,092	0	32,092		32,092	
			目 計	0	0	0	0	0	0	0	32,092	0	32,092	32,092			
弁償金			児童福祉総 務費弁償金	0	0	0	0	0	0	0	134,061	132,559	1,502	1,502	収入年月日26年1月6日		
				計(節)	0	0	0	0	0	0	0	134,061	132,559	1,502		1,502	
			目 計	0	0	0	0	0	0	0	134,061	132,559	1,502	1,502			
			合 計	6,556,100	1,107,200	0	5,448,900	3,167,500	755,400	1,526,000	3,822,153	1,934,259	1,887,894	7,336,794			

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目			債権管理事務取扱要領の作成の有無	取り組み状況	取り組み効果		
目	節	細節					
民生費負担金	児童福祉費負担金	児童措置費負担金	有 平成14年6月17日策定 平成22年7月2日改正	〔督促〕鳥取県債権管理事務取扱規則に基づき督促状送付。〔催告〕年1回、債務者全員に催告書送付。 〔電話〕個々の状況に合わせて、早朝、昼、夜間に実施。 〔家庭訪問〕日常的な相談業務の中で随時個別訪問。 〔会議〕毎月の負担金徴収会議により滞納者への効率的な対応を確認。 〔その他〕施設入所時に負担金について丁寧な説明をその都度担当者へ指示。	○少額の債務者に対しても、粘り強く納入を求めたことにより、債務者の減少につながった。 ○相談支援活動と徴収業務の両立に苦慮しながらも、分割納付を推進することで少額ではあるが定期的な徴収につながっている。 ○状況整理票を毎月作成し、債務者に対して共通した効率的なアプローチを実施している。 【課題と問題点】 ・虐待や不適切な養育により保護者にとって不本意な入所が多く、負担金納入の意思が希薄なケースが多い。 ・相談終了後も未収金のあるケースで、住所や連絡先が不明のものが複数あり、対応が困難である。		
		項目	平成25年度 (12/31日現在)	項目	平成22年度 (決算額)	平成23年度 (決算額)	平成24年度 (決算額)
		調定額	10,343,000	調定額	14,921,700	13,016,300	11,946,900
		収入済額	3,039,800	収入済額	3,871,800	4,993,800	3,338,600
		不納欠損額	0	不納欠損額	2,554,800	2,400	2,052,200
		収入未済額	7,303,200	収入未済額	8,495,100	8,020,100	6,556,100
		収納率	29.4%	収納率	25.9%	38.4%	27.9%

11 不納欠損額調べ

該当なし

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成25年12月31日現在)
(単位:円)

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令 名等(規約、要綱 等を含む)	備考
児童福祉総務費						14,000		
目計(現年)						14,000		
児童福祉総務費	378,050	米子市水道加入者負担金	米子市水道事業管理者	100	25.5.31	378,000	米子市水道事業給水条例 第43条	新規
目計(明許)						378,000		
合計						392,000		

(2) 補助金 該当なし

(3) 交付金 該当なし

(4)委託料

(平成25年12月31日)(単位:円)

予算科目 (目)	国 単 界 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			契約形態	支出 区分	支 出 年 月 日		金 額
児童福祉総務費	国	一時保護実施委託	米子聖園ベビ ホーム外9施設	1日1,560円外	(25.4.1) 1日1,560円外	25.4.1 ~ 26.3.31	— (免除)	25.4.30外	精	25.5.29外	3,157,954	一時保護委託 実施要綱に基 づく委託契約	
							隋	25.5.1外					
児童福祉総務費	県	一時保護実施委託	米子聖園ベビ ホーム外7施設	1日6,990円外	(25.4.1) 1日6,990円外	25.4.1 ~ 26.3.31	— (免除)	25.4.30外	精	25.5.29外	5,193,570		
							隋	25.5.1外					
児童福祉総務費	県	一時保護所調理業 務委託	個人7名 (株)ホーユ一	1食1,750円 +材料費	(25.4.1外) 1食1,750円+材 料費	25.4.1 ~ 26.3.31	— (免除)	25.4.30外	精	25.5.31外	728,437		
							隋	25.5.1外					
児童福祉総務費	県	一時保護児童学習 支援委託	米子フリースクール	2,540円/時	(25.4.1) 2,100円/時	25.4.1 ~ 26.3.31	— (免除)	25.4.30外	精	25.5.28外	129,525		
							隋	25.5.1外					
予定価格が20万円 未満のもの											176,138		
目計											9,385,624		
合計											9,385,624		

13 工事請負費調べ 該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成25年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						差引		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	2,330.54	16,735,000	増加 H							2,330.54	16,735,000	
計			2,330.54	16,735,000	減少 H							2,330.54	16,735,000	
合計			2,330.54	16,735,000								2,330.54	16,735,000	

イ 建物

(平成25年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						差引		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	482.48	21,488,164	増加 H25.8.23		12.28	不明	新築	H		482.24	21,488,164	自転車置場
行政財産	"	"			減少 H25.8.23		△12.52	不明	解体	H				
行政財産	"	"			増加 H25.12.18		215.86	60,765,600	新築	H		215.86	60,765,600	相談室棟・保護室棟
行政財産	"	"			減少					H				体育室棟
計			482.48	21,488,164	増加 H25.12.18		95.00	44,165,100	新築	H		95.00	44,165,100	
合計			482.48	21,488,164	減少		310.62	104,930,700		H		793.10	126,418,864	
			482.48	21,488,164			310.62	104,930,700				793.10	126,418,864	

ウ 山林

該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

オ 物 権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成25年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		差 引	備 考
		購 入 額	使 用 額		
	円	円	円	円	
郵便切手及び郵便はがき	21,700	211,400	192,710	40,390	
合 計	21,700	211,400	192,710	40,390	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ 該当なし

16 借受不動産明細調べ 該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

20 備品の処分状況調べ 該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成25年12月31日現在)

現金、有価証券 又は物品名	数量	金額	出納員又は 使用者職氏名	亡失、損 傷年月 日、時	同左場所	同左概要	報 告 年月日	会計局の 審査結果
公用車(82-79) タイヤパンク	1	円 リース車両 (5,600)	児童福祉司 藤田あかね	H25.6.25 午後 0時20分	米子市長砂町 米子南インター 降り口	内側に曲がりすぎ、左 前輪タイヤが歩道境 界ブロックに接触し、 パンクした。	H25.6.27	—
公用車(98-25) 後部バンパー損傷	1	リース車両 (20,265)	児童福祉司 吉持奈緒子	H25.6.25 午後 8時00分	西伯郡大山町名和 光徳子供学園 管理棟玄関前	後方確認不足により・ 玄関前設置のポール に衝突した。	H25.6.26	—
公用車(69-48) 左前方バンパー、 ライト、フェンダパネル	1	リース車両 (117,737)	児童福祉司 藤田あかね	H25.8.27 午後 1時25分	境港市財ノ木町 民家 ブロック塀	狭い道でバックする 際、後方に気を取ら れ、前方確認不足の ためブロック塀に接触 した。	H25.8.27	—
合 計	3	143,602						

児童相談所個別事項

2.2 当該年度における事業の概要

「主な事業に関する調べ」に記載のとおり

2.3 管轄区域とその状況

(単位：km²、世帯、人) 平成25年10月1日現在

区 分	区 域 内 の 状 況				備 考 (前年度同期比)
	面 積	世 帯 数	人 口	対 象 児 童 数	
米子市	km ² 132.21	世帯 59,214	人 148,149	人 24,719	世帯数 +420 対象児童数 △103
境港市	28.82	13,016	34,801	5,567	世帯数 △6 対象児童数 △157
西伯郡	447.43	13,468	42,642	6,229	世帯数 △84 対象児童数 △124
日野郡	599.55	4,370	11,649	1,180	世帯数 △68 対象児童数 △79
合 計	1208.01	90,068	237,241	37,695	世帯数 +262 対象児童数 △463
全 県	3507.31	214,069	577,642	91,806	世帯数 +428 対象児童数 △1,417
区域の全県に 対する割合(%)	34.4	42.1	41.1	41.1	

2.4 経路別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成25年12月31日現在)

区分	都道府県 指定都市 中核都市			市町村			児童福祉施設・指定医療機関		児童家庭支援センター	警察等	家庭裁判所	保健所・医療機関		学校等			里親	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計	再掲				前年度 同期実績
	児童相談所	福祉事務所	保健センター	福祉事務所	児童委員	保健センター	その他	保育所	児童福祉施設	指定医療機関		保健所	医療機関	幼稚園	学校	教育委員会等								措置変更	期間延長	巡回相談	電話相談	
養護相談	児童虐待相談			3					5	1		3	6					15	4	4		41				38		
	その他の相談	10		15	2			12		1		1	13	3	3			43	56	15	5	179	13	5	15	165		
保健相談																										1		
障害相談	肢体不自由相談			1																		1				2		
	視聴覚障害相談																											
	言語発達障害等相談																	1				1						
	重症心身障害相談																	17				17				14		
	知的障害相談			39	6													102				147	1			200		
	自閉症等相談																	1				1						
非行相談	く犯行為等相談	1						2		3			2				18		2		28			6	21			
	触法行為等相談									3												3				2		
育成相談	性格行動相談	1						1					2	1			15		2		22	1		7	35			
	不登校相談																	11				11			4	5		
	適性相談			4									1					5				10		2	30			
	育児・しつけ相談																	1				1		1				
その他の相談		5		2									1				14	1	7	1	31			22	63			
合計		17	43	27	2			15	5	8		4	25	3	4		243	61	30	6	493	15	5	57	576			
いじめ相談(再掲)																	2		1		3				3			

2.5 年齢区分別・相談別受付件数調べ

(単位：件) (平成25年12月31日現在)

区 分		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳 以上	計	
養護	児童虐待相談	4	1	3	3	2	2	1	2	1	2	1	5	1	2	8	1	1	1		41	
相談	その他の相談	8	18	8	20	9	10	9	10	7	11	12	5	9	8	6	8	5	14	2	179	
保 健 相 談																						
障 害 相 談	肢体不自由相談						1														1	
	視聴覚障害相談																					
	言語発達障害等相談					1															1	
	重症心身障害相談				1		2	3	1					2		3	1	2	1	1	17	
	知的障害相談		3	2	6	5	8	10	6	6	5	2	7	15	8	12	15	18	14	5	147	
	自閉症等相談			1																		1
非 相 談	いじめ行為等相談													4	5	5	2	6	6		28	
	権利擁護行為等相談													1		2					3	
育 成 相 談	性格行動相談			1		1			1	1	1	1	2	3	2	4		3	2		22	
	不登校相談										1	2	1		3	1	3				11	
	適性相談				1	1	3					1			1		1		2		10	
	育児・しつけ相談			1																		1
その他の相談		2	2			1	1		1	3	1	1	1	2	4	2	1	3	2	4	31	
合 計		14	24	16	31	20	27	23	21	18	21	20	21	37	33	43	32	38	42	12	493	
いじめ相談 (再掲)														1	2							3

26 児童虐待相談状況調べ

(1) 件数の推移

(単位：件) (平成25年12月31日現在)

15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
24	51	57	43	25	39	34	25	28	59	41

(2) 虐待の内容別相談件数

(単位：件) (平成25年12月31日現在)

身体的虐待	保護の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
14	17	1	9	41

(3) 主たる虐待者

(単位：件) (平成25年12月31日現在)

父		母		その他	計
実父	実父以外	実母	実母以外		
9	3	29			41

27 非行相談件数調べ

(単位：件) (平成25年12月31日現在)

区分		窃盗	家出 (無断外泊)	乱暴	不良遊戯・ 性的遊戯	金品持出	その他	計
＜犯行為等相談	男	2	4		2		1	9
	女	2	8			1	2	13
触法行為等相談	男	1	1				1	3
	女							
合計	男	3	5		2		2	12
	女	2	8			1	2	13

28 相談区分別対応件数

(単位：件) (平成25年12月31日現在)

区分	面接指導			児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター 指導委託	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設		指定医療機関委託	里親委託	法第27条1-4 家庭裁判所送致	障害児施設等への 利用契約	その他	合計	未処 理件数	施設 入所待機 (再掲)
	助言指導	継続指導	他機関幹旋						入所	通所								
養護相談	児童虐待相談	2	22						17							41		
	その他の相談	84	23	2		9			24		1	7		7	157	22		
保健相談																		
障害相談	肢体不自由相談	1														1		
	視聴覚障害相談																	
	言語発達障害等相談	1														1		
	重症心身障害相談	1												16		17		
	知的障害相談	131	3											11		145	2	
	自閉症等相談	1														1		
非行相談	く犯行為等相談	9	8						4							21	7	
	触法行為等相談		1		2											3		
育成相談	性格行動相談	7	8	1					3							19	3	
	不登校相談	6	1													7	4	
	適性相談	10														10		
	育児・しつけ相談	1														1		
その他の相談	29	1													30	1		
合計	283	67	3	2		9			48		1	7		27	7	454	39	
いじめ相談 (再掲)	1	1														2	1	

29 児童福祉司等担当ケース件数 (単位:件) (平成25年12月31日現在)

区 分	調 査 中	係 属 中	計
児童福祉司	38	344	374 (76.4)
保 健 師	0	30	30 (30.0)
計	38	374	412 (68.7)

(注) ()内は一人当たりの件数を記載すること。

30 一時保護児童数調べ

(単位:人) (平成25年12月31日現在)

区 分	受 付 (年 度 中)				対 応 (年 度 中)							延日数
	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15歳以上	児童福祉施設入所	里親委託	他の児童相談所・機関に移送	家庭裁判所送致	帰宅	その他	計	
養 護	8	15	18	6	1	3	0	0	19	24	47	230
障 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非 行	0	0	9	13	3	0	0	0	9	10	22	60
育 成	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	12
保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	16	27	19	4	3	0	0	28	35	70	302
延日数					22	31	0	0	87	162	302	

31 一時保護委託児童数調べ

(単位:人) (平成25年12月31日現在)

区 分	委 託 (年度中)	委 託 解 除 (年 度 中)			
		警 察 官	児 童 福 祉 施 設	里 親	そ の 他
児 童 数	72	0	61	3	8
延 日 数		0	1350	21	183

3.2 里親登録数及び委託児童数調べ (平成25年12月31日現在) (単位:人)

区 分	米子市	境港市	大山町	伯耆町	南部町	日吉津村	江府町	管外	合 計
登録里親数	18 (2)	5 (1)	2 (1)	4 (0)	2 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	33 (5)
委託里親数	6*1 (0)	2 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3*2 (2)*3	15 (3)
委託児童数	8*4 (0)	4 (1)	8 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (2)	29 (3)
男	1 (0)	2 (1)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	8 (1)
女	7 (0)	2 (0)	6 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (2)	21 (2)

(注) () は専門里親に係るもの。

* 1について: 中央児童相談所措置児童受託里親 2

* 2について: 中央児童相談所管内里親への委託 1、倉吉児童相談所管内里親への委託 2

* 3について: 中央児童相談所管内里親への委託 1、倉吉児童相談所管内里親への委託 1

* 4について: 中央児童相談所からの委託児童 2、神戸児童相談所からの委託児童 1

3.3 巡回相談実施状況調べ

実績なし

3.4 巡回相談における相談種別状況調べ

実績なし

35 児童福祉施設等入退所状況調べ

(単位：人) (平成25年12月31日現在)

区分	乳児院		児童養護施設					知的障害児施設		肢体不自由児施設	児童自立支援施設	重症心身障害児(者)施設		情緒障害児短期治療施設		県外施設	里親委託	合 計
	鳥取こども学園乳児部	米子聖園ベビーホーム	鳥取こども学園	青谷こども学園	因伯子供学園	光徳子供学園	米子聖園天使園	松の聖母学園	皆成学園	総合療育センター		喜多原学園	総合療育センター	国立鳥取病院医療センター	鳥取こども学園希望館			
前年度末在籍者数	1	15	2	7	17	38		7		4	1		6		8	33	139	
当年度中入所者数		12	2			8		3		4			1		2	6	47	
当年度中退所者数		10			1	5		1							2	9	30	
調査日現在在籍者数	1	17	2	2	6	20		9		8	1		7		8	30	156	
前年度末給付決定者数								10				9				5	24	
当年度中給付決定者数								1	1								2	
当年度中給付決定取消者数															1		1	
調査日現在給付決定者数								11	1			9			4		25	

36 保管金品及び帰属調べ

(単位:円) (平成25年12月31日現在)

受入年月日	整理票番	保管事由	公告終了年月日	満期執行年月日	保管金	保管物品		処分状況		備考
						品名	数量	年月日	数量	
平成25年 4月2日	1	紛失防止のため	なし	なし	(円) 96	財布等	19	平成25年 4月4日	19	児童へ 返還
平成25年 4月30日	2	紛失防止のため	なし	なし		ゲーム等	13	平成25年 5月1日	13	児童へ 返還
平成25年 5月19日	3	紛失防止のため	なし	なし		通帳等	8	平成25年 5月23日	8	児童へ 返還
平成25年 5月24日	4	紛失防止のため	なし	なし	11	現金等	11	平成25年 5月29日	11	児童へ 返還
平成25年 6月3日	5	紛失防止のため	なし	なし	25,616	財布等	5	平成25年 6月4日	5	児童へ 返還
平成25年 6月13日	6	紛失防止のため	なし	なし		通帳等	18	平成25年 6月20日	18	児童へ 返還
平成25年 6月13日	7	紛失防止のため	なし	なし		通帳等	12	平成25年 6月22日	12	児童へ 返還
平成25年 6月18日	8	紛失防止のため	なし	なし		通帳等	14	平成25年 6月28日	14	児童へ 返還
平成25年 6月24日	9	紛失防止のため	なし	なし		ipod等	2	平成25年 7月4日	2	児童へ 返還
平成25年 7月8日	10	紛失防止のため	なし	なし	2,386	現金等	7	平成25年 7月12日	7	児童へ 返還
平成25年 7月22日	11	紛失防止のため	なし	なし		保険証等	2	平成25年 7月26日	2	児童へ 返還
平成25年 9月2日	12	紛失防止のため	なし	なし		携帯等	2	平成25年 9月6日	2	児童へ 返還
平成25年 9月25日	13	紛失防止のため	なし	なし	370	現金等	2	平成25年 12月20日	2	児童へ 返還
平成25年 10月3日	14	紛失防止のため	なし	なし	75	現金等	8	平成25年 10月4日	8	児童へ 返還
平成25年 10月14日	15	紛失防止のため	なし	なし		財布等	2	平成25年 10月15日	2	児童へ 返還
平成25年 10月25日	16	紛失防止のため	なし	なし	8,000	金券	2	平成25年 10月29日	2	児童へ 返還
平成25年 12月2日	17	紛失防止のため	なし	なし	140	現金等	2	平成25年 10月28日	2	児童へ 返還

37 3歳児及び1歳6か月児精神発達精密健康診査(事後指導を含む)事業実施状況調査 実績なし

38 主な施設の整備状況調べ

(平成25年12月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・ 改築・修繕等の別	面積 又は 数量	取得等の年月日 工事期間	金額	備考
自転車置場	新築	12.28㎡	H25.3.15 ~H25.7.31	不明 (屋上防水、外壁 改修、本館2階防 音改修を含め 24,973,200円)	主管課予算
相談室棟	新築	76.65㎡	H25.7.12 ~H26.3.10	60,765,600円	主管課予算
保護室棟	新築	139.21㎡	H25.7.12 ~H26.3.10		主管課予算
体育室棟	新築	95.00㎡	H25.6.7 ~H25.12.10	44,165,100円	主管課予算

- (注) (1) 主管課、管財課の予算で執行したものを含み、その旨を備考欄に記載すること。
 (2) 土地の取得造成についても記載すること。

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし